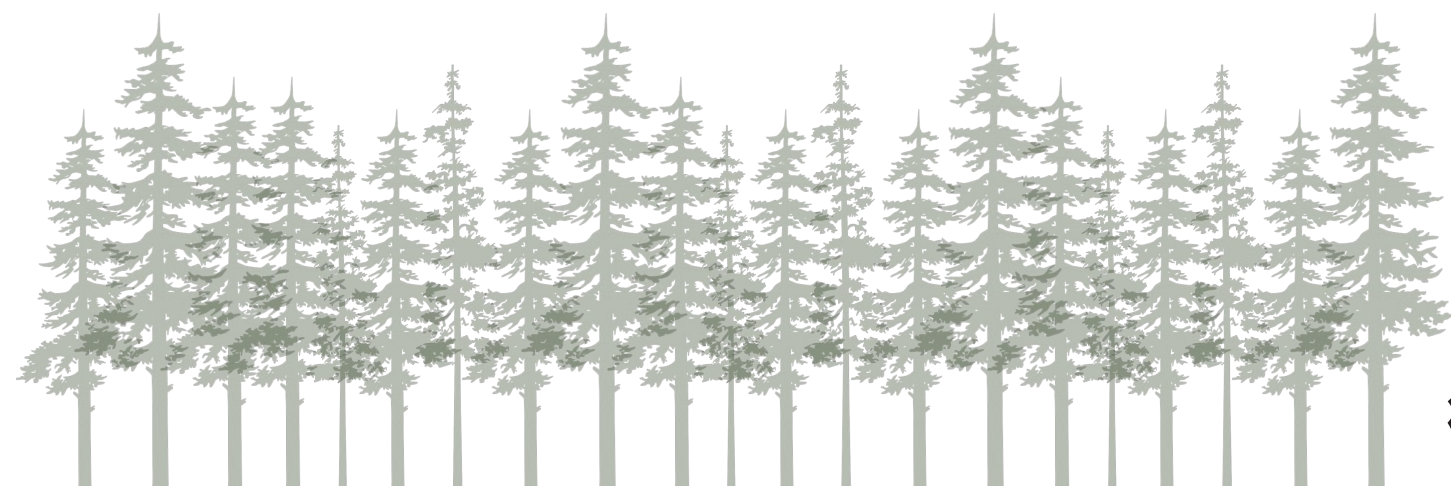




御嵩町新庁舎建設基本設計（案）説明書（概要版）

御嵩町

1 基本設計について

基本設計の趣旨

基本設計は、平成 30 年 7 月策定の御嵩町新庁舎建設基本構想（以下、「基本構想」という）の方針及び令和元年 9 月策定の御嵩町新庁舎建設基本計画（以下、「基本計画」という）の方針のもと、新庁舎の基本的な考え方をまとめ、具体的な空間をかたちづくるための基本となるものです。

基本設計では、町議会からの意見聴取や町内施設 8 箇所を訪問する多世代住民ヒアリング、2 回の町民ワークショップ、御嵩町職員による御嵩町新庁舎建設プロジェクトチームの会議の開催により、新庁舎のあり方から使い勝手まで細やかな議論を重ねてきました。

新庁舎を計画するうえで、現庁舎が抱える問題を解決することだけではなく、これからの社会や町民の多様なニーズをしっかりと捉え、基本設計の方針のもと、実施設計を進めていきます。

2 新庁舎の基本的考え方

基本理念、基本方針

地方分権の進展、多様化する町民ニーズに対応するための行政機能などが拡大する中で、現庁舎は、スペースの狭あい化、耐震性能、防災対策、情報化、バリアフリー化への対応が不十分な状況にあります。現庁舎が抱えるさまざまな課題を解消し、十分な行政サービスの提供と町民ニーズや時代の要請に応える必要があります。また、御嵩町総合計画や御嵩町都市計画マスタープラン、御嵩町環境モデル都市行動計画、地域防災計画などに示された方向性と整合を図るとともに、現庁舎が抱える問題点などを踏まえて、下記に示す新庁舎の基本理念と 4 つの基本方針が基本構想・基本計画で定められました。

新庁舎の基本理念

日ごろから町民や職員が親しみを持って集い活用できる
やさしく、つよく、あたたかい庁舎

新庁舎の基本方針

耐震性

防災性・安全性
災害対策本部

- 1 安心・安全な庁舎
 - ・大規模災害が生じた場合でも災害対策本部としての役割を果たすことができる庁舎とします
 - ・災害に強く、万が一の際には町民を守る庁舎とします

町民サービス

ユニバーサルデザインの対応
地域交流拠点の整備

- 2 町民に愛され、利用しやすい庁舎
 - ・高齢者、障がい者など誰にでもわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた庁舎とします
 - ・地域交流に貢献し、広く町民に活用され、末永く愛される庁舎とします

経済性・効率性

建設費用の抑制・補助金利用
省エネ・維持管理コストの縮減

- 3 スリムで機能的な庁舎
 - ・初期の建設費用だけでなく、ライフサイクル全体を見据えたコスト縮減を図ります
 - ・効率よく、質の高い行政サービスの提供ができる庁舎とします

環境モデル都市

環境に配慮したまちづくり
木のぬくもりを感じる木造庁舎

- 4 環境モデル都市にふさわしい庁舎
 - ・低炭素型社会の実現に向けて、周辺環境と地球環境に配慮した庁舎の建築と周辺整備を計画します
 - ・地域産材を活用した木造庁舎とします

3 新庁舎のあり方

かたちづくりのコンセプト

「御嵩町の未来を創る庁舎」

～御嵩町の木で創り、森を育てる木造庁舎～

御嵩町の未来を創っていくひとつの道筋として「御嵩の木」に注目し、本プロジェクトを庁舎建設にとどませるのではなく、御嵩町の持続的発展に資する先導的な役割として位置付けます

「次世代につなぐ地産地創の庁舎」

- ・御嵩町の「歴史の継承」、「持続的発展」の象徴となる庁舎づくりをきっかけとして、成長した御嵩の森を守り活かした森づくりと木材利用から促進するまちづくりの双方に、バランスよく価値と成果を最大化する環境モデル都市を体現します。
- ・御嵩町有林の有効な資源活用をめざし、スギやヒノキ、構造用製材と構造用集成材を適材適所にハイブリッドされた構造計画・木材調達計画とします。
- ・住民参加型の設計及び施工ワークショップを開催し、地域の方々と協働でつくりあげる、地域に愛される庁舎とします。
- ・環境モデル都市として、設計及び建設プロセスから完成後も、木を身近に感じ、目や手に触れ、温もりを感じられる建物自体が環境学習の場となる木造庁舎とします。

「みたけモール^{*1}を SPINE（背骨）とした交流庁舎」

- ・新庁舎は、「みたけモール」を背骨とした一体空間とすることで、さまざまな時代のニーズに対応でき、町民すべてが集い、憩い、語らう交流拠点を創出します。
- ・町民の利用頻度が高い部署は、1 階に集約し、「みたけモール」からは、窓口カウンターを見渡することができ、吹抜けを介して、2 階の執務ゾーンも視認できる構成です。
- ・「みたけモール」は、人だけでなく、自然光や自然通風といった光や風の道にもなり、環境負荷の少ない、地球にやさしい庁舎となる効果もあります。

「町民ホールと連携した多機能な庁舎」

- ・新庁舎と町民ホールは、東西にのびやかに軒を連続させ、一体的な建物とします。
- ・新庁舎と町民ホールとの間は、渡り廊下で接続し、相互利用できるようにし、会議室などの稼働率を高め機能を補完します。
- ・新庁舎と町民ホールの前面は、大きなユニバーサルキャノピーとコミュニティーキャノピーを設け、それぞれの活動が創出する通り抜け空間とし、両施設の機能拡張に対応できるつくりとします。



【南西側より望む】

*1：次ページ以降に詳述

4 施設計画

敷地概要

所在地	御嵩町中地内
敷地面積	新庁舎敷地：7,444.48 m ² 庁舎用駐車場敷地：8,934.43 m ² 防災広場敷地：5,606.25 m ² 防災広場・町民ホール用駐車場敷地：2,569.52 m ²
法規制状況	用途地域：無指定（建ぺい率：60%（角地緩和 70%） 容積率：200%） 都市計画区域：区域区分非設定 防火地域：無指定 地域・地区等：指定なし

面積表

敷地	棟	構造・規模	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)
新庁舎敷地	新庁舎	木造・2 階建	約 3,410	約 5,120
	町民ホール	鉄筋コンクリート造・一部木造・鉄骨造・2 階建	約 1,760	約 2,460
	渡り廊下	鉄骨造・2 階建	約 40	約 40
	計		約 5,210	約 7,620
庁舎用駐車場敷地	車庫 1	鉄骨造・平屋建	約 440	約 400
	車庫 2	鉄骨造・平屋建	約 710	約 620
	計		約 1,150	約 1,020
防災広場敷地	防災倉庫・トイレ	鉄骨造・平屋建	約 120	約 70

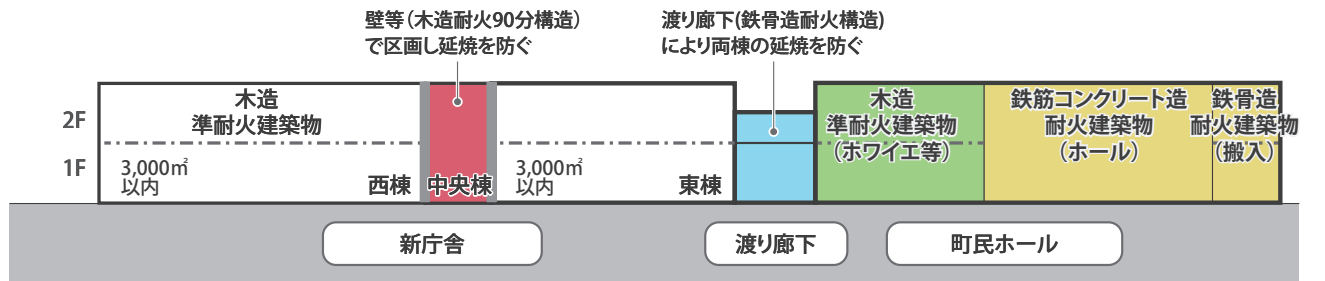
配置計画

- ・災害時や祝祭時の連携のしやすさに配慮し、防災広場に面する東側に町民ホール、西側に新庁舎を配置します。
- ・新庁舎と町民ホールは、渡り廊下で接続し、機能補完や相互利用しやすくします。
- ・新庁舎と町民ホールとの間には、ユニバーサルキャノピーとコミュニティーキャノピーを設け、両施設の機能拡張に対応させるとともに、それぞれの活動が創出し、国道 21 号バイパスから可児川河川敷まで歩いて縦断できる通り抜け空間とします。
- ・新庁舎の前面にユニバーサル駐車場を整備し、窓口への急用のある方やバリアフリーに配慮が必要な来庁者の利便性を高めます。
- ・東西方向に伸びやかな平面形状とすることで、良好な温熱環境をつくり、国道 21 号バイパスからは新庁舎と町民ホールがひとまとまりとして認識できる景観を形成します。



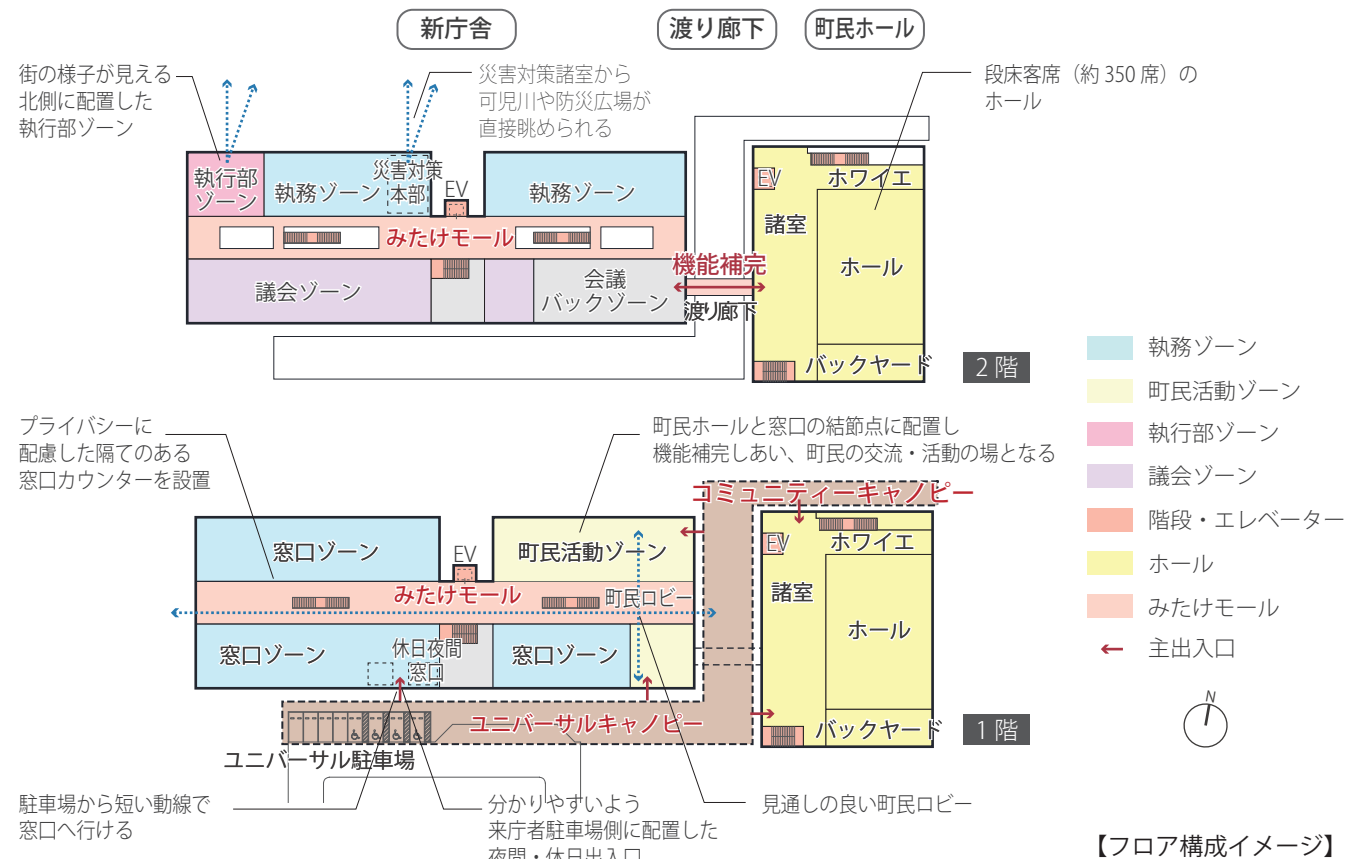
防耐火計画

- ・新庁舎は、木造 2 階建ての準耐火建築物とし、建物からの避難、消火活動の円滑化など、火災時の安全性をしっかりと確保します。
- ・3,000 m²を超える大規模木造となる新庁舎は、3000 m²以内毎に延焼を防止する「壁等（耐火 90 分構造）」を配置することで、準耐火建築物でつくることができ、防耐火上、安全・安心な庁舎を実現します。
- ・「被覆型」と「燃え代型」のハイブリッド手法による準耐火建築物とし、町民の目に触れるところを中心に木を見せ、適切な防耐火性能と木質化を両立化させます。
- ・町民ホールのホール部分は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 2 階建ての耐火建築物とし、防災拠点としての安全性はもちろん、高い遮音性能や無柱空間を実現しつつ、住宅局建築防災課長通達（住防発第 14 号）による別棟解釈により、ホワイエ部分は、木造（準耐火建築物）化を実現します。



平面計画

- ・町民の利用頻度の高い窓口及び部署は、1 階に集約します。
- ・窓口や執務スペースは分かりやすさを徹底して「みたけモール」に面してカウンターが並び、見通しが効くレイアウトとします。
- ・町民ホール側に町民活動ゾーンを配置し、ユニバーサルキャノピーとコミュニティーキャノピーで接続することで機能補完や相互利用しやすくします。
- ・執務ゾーンは、将来のレイアウト変更に対応しやすい平面計画とし、ユニバーサルレイアウトを採用します。
- ・執行部ゾーンと議会ゾーンは、2 階に配置します。
- ・災害対策本部は、可児川や防災広場が望める 2 階北側に集約します。



木材調達計画

御嵩町が取り組む「木造庁舎」における木材利用の成果と意義を明確に掲げます。

- 1) 事業成果目標の設定：「歴史文化の継承」と「持続可能な発展」モデルとなる木の庁舎をつくります。

- 目標設定 1 化石資源に代替する再生可能資源の活用
目標設定 2 森を育てるために産出される間伐材の有効利用
目標設定 3 未来の森づくりにつながる木材利用モデルの提示

- ・過去 10 年の森林経営信託の取り組みを庁舎建設の木づかいの成果とします。

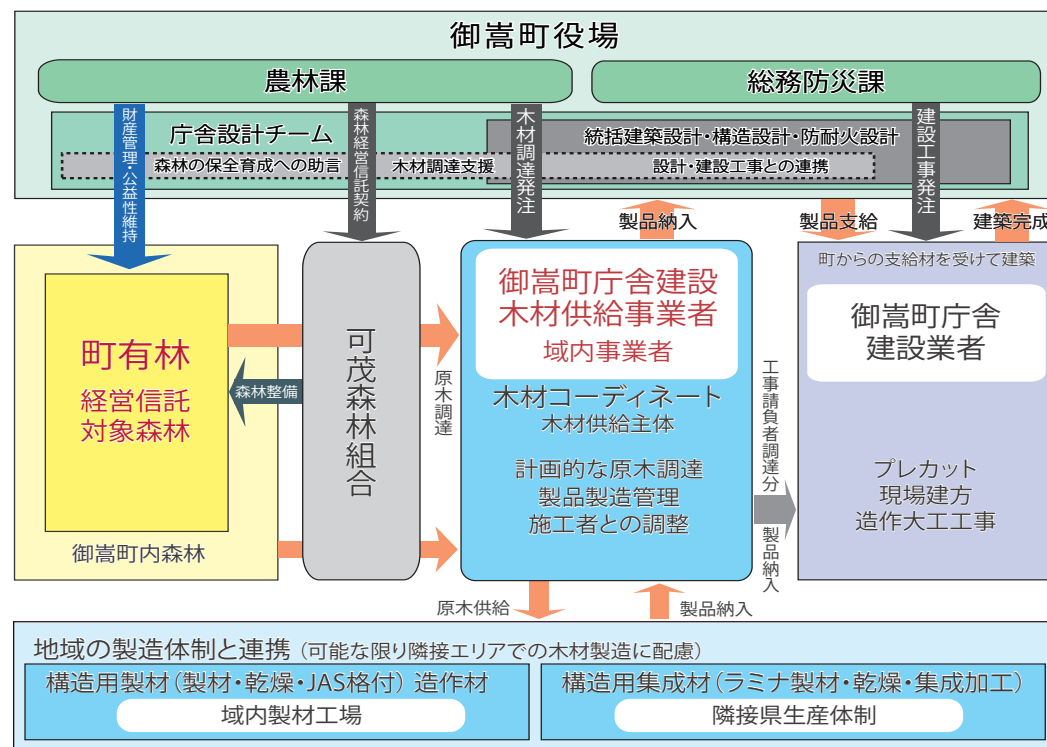
- 2) 御嵩町産材のフル活用に向けて

- ・現町有林森林信託で、これまでの保育目的の間伐ではなく利用目的の間伐施業を行うこととします。
・利用間伐に加えて主伐・再造林することを検討します。
・人員・設備の投入など年間施業能力の拡大を検討します。

- 3) 確実な木材調達を約束する工程計画と事業発注を支援

- ・材工分離発注による設計段階からの先行木材調達を行います。
①関係者会議 … 基本設計初期段階から、発注者・設計者主導で実施
②木材先行調達 設計業務の進捗に合わせて、調達可能な木材から確保をスタート
第一回調達発注…基本設計完了前に信託地から間伐される木材を調達
定尺・汎用性の高い断面の未仕上材の調達
第二回調達発注…基本設計完了段階に工事に先駆けて調達
定尺・汎用性の高い断面の製材・集成材ラミナの調達
第三回調達発注…実施設計完了時に調達数量が確定した構造用製材（長尺や特殊断面を含む）
第四回調達発注…構造材製材端材を活用した板材・造作材など

- 4) 木材調達の事業スキーム



【木材調達事業スキーム】

構造計画

＜庁舎棟＞

- ・庁舎棟の構造種別は、木造とし、木材調達との連携を大切に 100%御嵩産の木材利用を目指した計画とします。

- ・「西棟」「東棟」の建物長辺方向の架構形式は、方杖付きラーメン構造を採用し、筋交いや面材耐力壁などが不要となることで平面計画のフレキシビリティを高める計画とします。

- ・「西棟」「東棟」の建物短辺方向は、建物の 2 層分を貫く三角形フレームを耐震要素として用いる架構とします。この三角形フレームの架構の連続によって生まれるアーチを「みたけモール」を象徴するデザインとして活かす計画とします。

- ・「西棟」「東棟」のラーメンフレームの柱などは、燃え代設計を行うことで、45 分準耐火構造の性能を確保した上で、目に触れる・手に触れるところを中心に部材を現わして用いることができるように計画しています。

- ・「中央棟（壁等）」の架構形式は、在来軸組工法を採用して、構造用合板などによる面材耐力壁により水平力を抵抗させる計画とします。この工法では、一般流通材や住宅用の金物を用いることができるため、コストコントロールがしやすい計画となります。

- ・鉛直力のみを支持する柱の一部は、製材による束ね柱を採用することで、小径材を構造材として効率良く用いることができるように計画します。

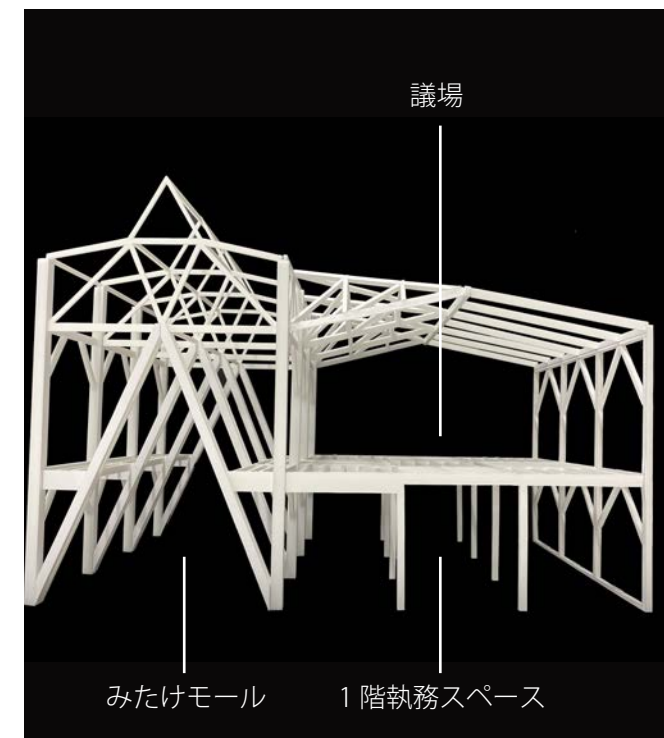
- ・小梁などについては、一般流通材を用いることで、構造材のコスト削減を図る計画とします。

＜ホール棟＞

- ・ホール棟は防耐火計画により、ホール部分を鉄筋コンクリート造一部鉄骨造による耐火建築物、ホワイエ部分を木造による準耐火建築物とします。

- ・ホワイエ部分を木造化することにより、庁舎棟と同様にホール棟についても御嵩産木材の有効利用を図ります。

- ・ホール部分は耐力壁付きラーメン構造とし、鉄筋コンクリートの壁ならびに屋根スラブでホール空間を囲うことで遮音性に配慮します。屋根梁については、鉄骨造梁を採用することでロングスパンとし、ホールの無柱空間を実現します。



【部分架構イメージ】

電気設備計画

1. 電灯設備
 - ・消費電力やCO₂削減などによる環境に配慮し、ライフサイクルコストを低減するためLED照明器具を採用し、適切な運用管理のため照明制御機器を設置します。
2. 動力設備
 - ・ケーブルは、防災安全性が高く、リサイクル性がよい環境に優しいエコマテリアルケーブルを使用します。
3. 構内情報通信網設備
 - ・情報サーバーより必要箇所へ情報通信が行える設備とします。
4. 構内交換設備
 - ・電話交換機を設置し、庁舎内外の必要箇所間で通話が行える設備とします。
5. 映像音響設備
 - ・町民活動ゾーン（多目的スペース）や会議室のほか議場および委員会室に、必要とされる映像・音響に対応した設備の設置を検討します。議場・委員会室については円滑な運営を支援する設備とし、館内放映が行える設備を検討します。
 - ・町民ホールの舞台に必要とされる映像・音響に対応した設備を設置します。
6. 拡声設備
 - ・非常放送兼用型放送アンプ架の設置を検討します。
7. 誘導支援設備
 - ・庁舎内のトイレや更衣室などの防犯呼出や授乳室、相談室、トイレ個室などの緊急呼出設備の設置を検討します。
8. テレビ共同受信設備
 - ・CATV会社による地デジ放送の受信を行い、庁舎内のテレビ受像機にて視聴可能な設備を検討します。
9. 監視カメラ設備
 - ・庁舎内や建物周囲の監視・録画を行うための設備の設置を検討します。
10. 入退室管理設備
 - ・庁舎内各箇所のセキュリティレベルに応じた入室制限を行ない、入退室履歴を管理することを検討します。
11. 火災報知設備
 - ・法令に応じた設備の設置を行います。
12. 防災無線設備
 - ・庁舎新築移転に伴い同報系防災無線の移設・更新とJ-ALERT^{※1}システムおよび県防災無線システムの移設などの整備を行います。
13. 受変電設備
 - ・庁舎、ホールの電源を供給するため、受変電設備を設置します。設置位置は、独立した車庫1屋上とします。
14. ディーゼル発電設備
 - ・防災拠点としての機能維持のため、無給油で72時間以上、給油にて168時間以上運転可能な設備とします。
15. 太陽光発電設備
 - ・自然エネルギーを活用し、地球環境に関する意識啓発を目的としつつ、電源供給停止に対応した太陽光発電・蓄電を行う設備の設置を検討します。

機械設備計画

1. 熱源設備
 - ・災害時に復旧の早い電気ヒートポンプエアコンを採用します。
 - ・停電時に空調が必要な諸室は、発電機電源とします。
2. 空調設備
 - ・大空間となる執務スペースなどは、床しみ出し空調とし、一般諸室は、天井設置のエアコン（天井吹出）とします。
 - ・議場は、機械室に床置型エアコンを設置し、ダクトにて空調された空気を議場の天井より吹出します。
3. 換気設備
 - ・執務スペースは、居室に新鮮な外気を取り入れ、便所などから排気する第1種換気方式とします。
 - ・一般諸室は、全熱交換型換気扇による給気＋排気の第1種換気方式とします。
 - ・非空調室（便所など）は、天井扇や消音ファンなどによる排気＋自然給気の第3種換気方式とします。
4. 給水設備
 - ・飲料水は、加圧給水方式（受水槽＋加圧ポンプ方式）とします。（上水道断水時は、防災広場に別途事業で整備する耐震性貯水槽からくみ取れる計画です。）
 - ・雑用水（大小便器の洗浄用と植栽散水用）は、地下ピットを利用した加圧給水方式とし、災害活動に必要な雑用水を確保します。
5. 給湯設備
 - ・給湯室は、電気温水器による局所給湯方式とします。
 - ・ユニットシャワーは、ガス給湯器による局所給湯方式とします。
6. 排水設備
 - ・震災などで公共下水が使えない場合のために地下ピットを利用した緊急用排水槽を整備します。なお、災害復旧後、仮設ポンプにて放流できるようにします。
7. 衛生器具設備
 - ・節水や清掃のし易さなどに配慮した器具を選定します。
 - ・障がい者や子ども、高齢者、LGBT^{※2}などに配慮した多機能トイレを各階に整備します。
8. 消火設備
 - ・スプリンクラー設備を設けます。自然排煙を確保した上で、スプリンクラーの設置により、内装制限が緩和され、燃え代設計が可能となります。

※1：弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて町防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民に伝達するシステム

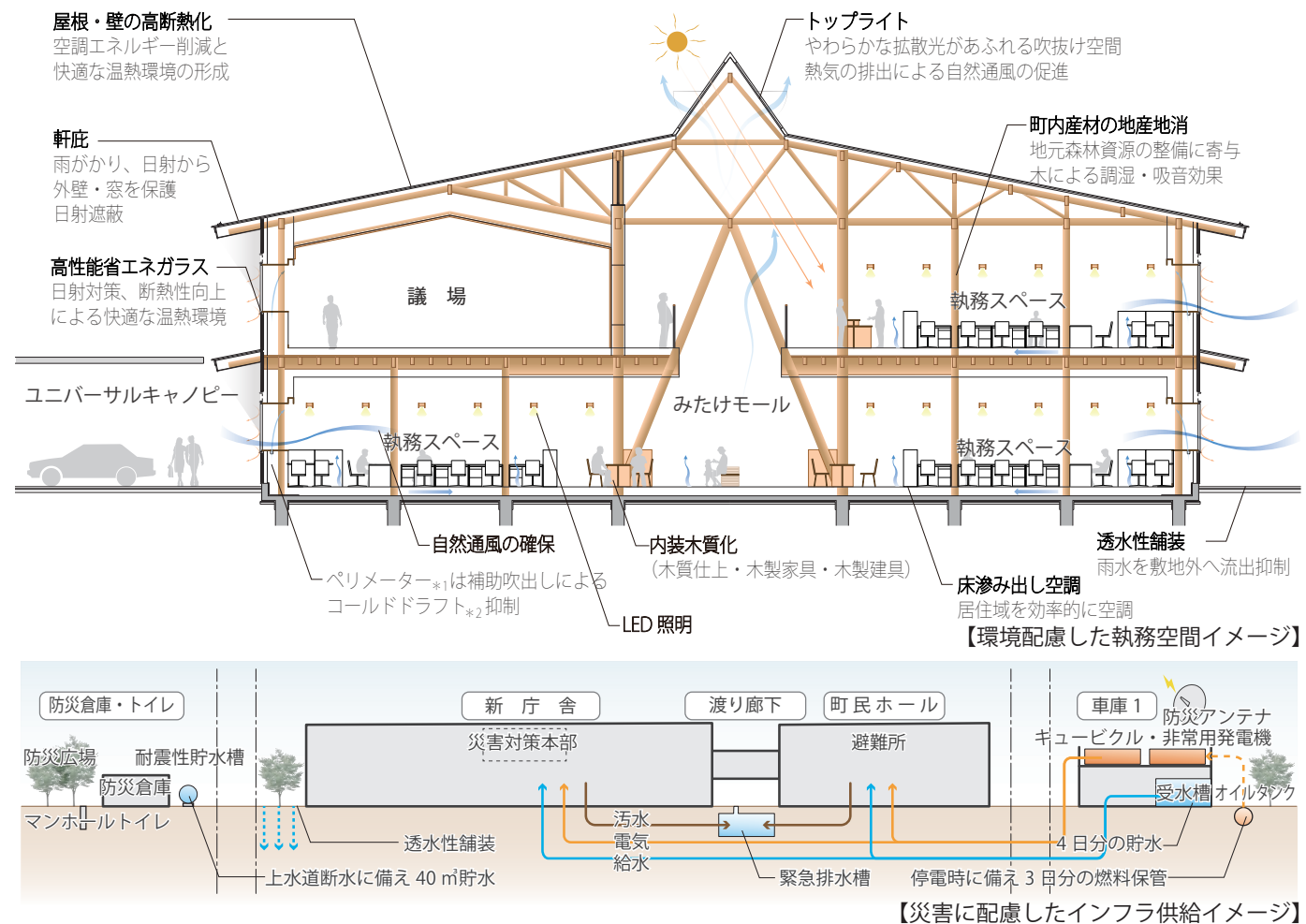
※2：レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、それぞれの英語の頭文字からとったセクシャルマイノリティの総称

5 環境配慮計画

御嵩町の気候特性を踏まえ、設計から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた環境負荷低減に配慮した実効性の高い環境配慮計画を行います。

通風  ・自然通風の促進による空調負荷の低減 ・建物の東西南北面に窓を設けることで可見川に沿って流れる卓越風を建物内に導入 ・換気の促進による新型コロナ対策	節水  ・節水型衛生器具の採用	エコ材  ・構造体や仕上材に地域産木材を活用 ・リサイクル材料やメンテナンスフリーのエコマテリアルの採用 ・薪ストーブの導入
採光  ・自然採光の確保 ・吹抜け上部にトップライトを設けることで自然光を室内に導入 ・深い軒による日射遮蔽	節電  ・LED 照明の採用（トイレ等は人感センサー付） ・細分化された照明・空調ゾーニング ・建物の高断熱化と日射遮蔽による空調負荷の低減	長寿命  ・耐久性のある構造体、建築非構造部材、建築設備を導入 ・乾式（簡易）間仕切による将来の機能変化にも柔軟に対応可能 ・深い軒を設け、外壁やガラスの汚れを抑制

環境モデル都市として、木を身近に感じ、目や手に触れ、温もりを感じられる建物自体が環境学習の場となる木造庁舎とします。



*1：外気に接する壁際部
*2：冷たい窓辺から発生する下降冷気

*3：A種からD種の接地を一つにまとめること（電気機器の破損防止に効果あり）

6 防災計画

あらゆる災害に対応できる安全・安心を支える庁舎づくりを行います。

地震  ＜施設破損対策＞ ・大地震動に対して主要機能を維持し、震災直後から補修することなく継続使用できる施設として、国が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」に準じ、「災害応急対策活動に必要な施設」として整備 ・新庁舎と町民ホールの構造体の耐震グレードは、防災拠点施設に適した「Ⅰ類」（重要度係数 1.5）とした耐震構造とし、構造体以外の耐震グレードは、建築非構造部材「A 類」、建築設備「甲類」とする計画 ＜電力インフラの停止対策＞ ・非常用発電設備及び3日分の燃料備蓄 ・電源車接続対応、可搬型発電機接続 ・重要諸室の系統分け（空調、電源） ＜通信インフラの停止対策＞ ・回線方式の多重化 ＜上水道の断水対策＞ ・防災広場に耐震性貯水槽 40 m³を整備（別事業で整備予定） ・雑用水は、車庫の地下ピット内貯留（4日分の貯水槽） ＜下水道の破断対策＞ ・緊急排水槽を設置し、トイレの継続利用可能 ・マンホールトイレの設置を検討 ＜エレベーター停止対策＞ ・地震管制制御（S波・P波） ・地震時自動着床機能、停電時着床	火災  ＜建物火災対策＞ ・消防法、火災予防条例に準拠した計画 ・新庁舎は準耐火建築物、町民ホールは耐火建築物とし、建築基準法に応じた内装制限による不燃化及び防火区画
風害  ＜非構造部材（窓ガラス等）の損傷対策＞ ・ガラス強度や飛散防止フィルムによる飛散抑制 ・軒天など、必要とされる耐風圧を満足する計画	
落雷  ＜落雷による非構造部材の損傷対策＞ ・JIS A 4201:2003 に応じた雷保護設備 ・SPD（避雷器）の設置 ・統合接地^{*3} ＜瞬時停電・電圧低下対策＞ ・主要機器、重要機器に対してUPSの設置	
不正侵入  ＜不審者の不正侵入による犯罪対策＞ ・見通しのよい窓口（執務スペース）で見る、見られるの関係による安全性の確保 ・重要度に応じた段階的セキュリティ区画を設定 ・執務スペース内は、来庁者は立入り禁止 ・電算室は、生体認証などによる入退室管理 ・防犯カメラの設置	
亜炭鉱  ＜亜炭鉱廃坑に起因する陥没対策＞ ・地盤調査及び空洞充填工事を計画的に実施（造成地に並行して対策を検討）	

7 事業計画

概算事業費

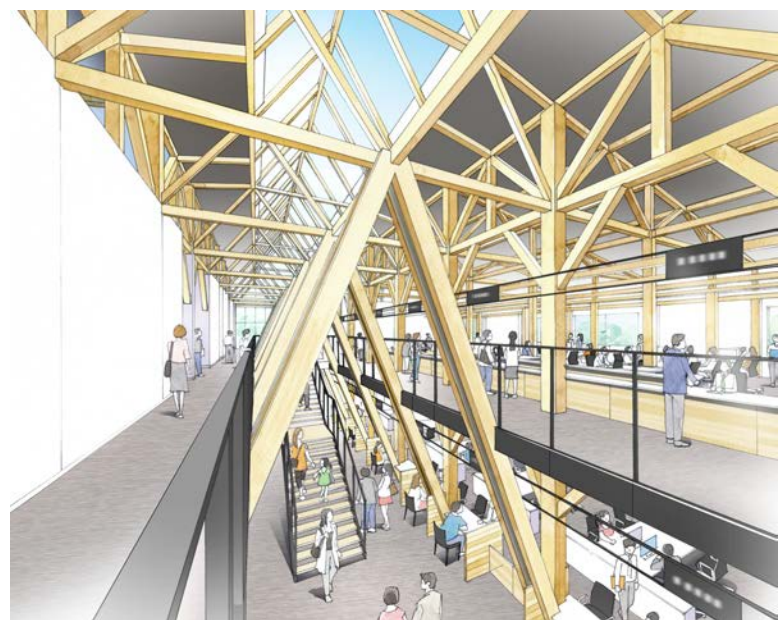
新庁舎建設の事業費を以下のように試算しています。

コストバランスを図りながら、引き続き実施設計においても、詳細検討を進め、建設費の抑制に努めていきます。

項 目	概算工事金額	概 要
新庁舎建設工事費	2,371,000,000 円	ユニバーサルキャノピー・コミュニティキャノピー・外構整備・渡り廊下・車庫 1・車庫 2・防災倉庫・トイレ 他
町民ホール工事費	1,147,000,000 円	
その他工事費	829,000,000 円	
合 計	4,347,000,000 円	諸経費・消費税含む



【上図 1 階から望むみたけモールイメージ（窓口廻り）】



【左図 2 階から望むみたけモールイメージ（窓口廻り）】

8 町民協働による庁舎づくり

コロナ禍に配慮した新たな協働の取り組み ～住民ヒアリング・町民ワークショップ活動報告～

コロナ禍における町民協働によるかたちづくりの手法として、従来のような大人数で集まる対面型ワークショップではなく、ファシリテーターが地域の活動場所へ大きな紙を持って廻り、町民の意見を聞き出し、紙に書き写す訪問型の住民ヒアリング（8 箇所訪問）を実施しました。さらに、より多くの活動の声を集めるために町民ワークショップを 2 回開催しました。グループワークでは、模造紙をメンバーで共有するスタイルでなく、個別でバインダー状のシートをつくり、それを回覧し、その上に意見を重ねて書いていく「寄せ書きスタイル」で実施し、感染症対策を心がけました。

住民ヒアリング

町民ホール・多目的スペース・防災広場・その他についてしたいことをヒアリングしました。

2020年8月31日（月）～ 9月4日（金）

- | | |
|--------------------|----------|
| ① ぽっぱ館 | Hearing |
| ② 向陽中学校 | Hearing |
| ③ 生活学校 | Hearing |
| ④ あゆみ館 | Hearing |
| ⑤ 共和中学校 | Hearing |
| ⑥ 上之郷中学校 | Hearing |
| ⑦ 民生委員・児童委員 | Hearing |
| ⑧ 御嵩町保健センター（アンケート） | Question |
- ※訪問順に記載

町民ワークショップ

意見を言うだけではなく、実例を紹介するなど学びながら使い方のアイデアを話し合いました。

第 1 回 2020年 9月26日（土）

新しい庁舎のことを知ろう 使い方のアイデアを話そう

- | | | |
|----------------|---------|---------|
| ① はじめに/挨拶 | | |
| ② 自己紹介 | | |
| ③ 先進事例紹介 | （レクチャー） | Lecture |
| ④ 新しい庁舎について | （レクチャー） | Lecture |
| ⑤ Yes,andゲーム | | |
| ⑥ 使い方のアイデアを話そう | | Work |
| ⑦ 発表/共有 | | |

第 2 回 2020年10月11日（日）

木造を少しでも勉強しよう いろいろな場面での使い方を考えよう

- | | |
|------------------------|---------|
| ① 前回のふりかえり | |
| ② いろいろな場面での使い方を考えよう！ | Work |
| ③ 木造を少しでも勉強しよう！（レクチャー） | Lecture |

■参加者の意見など

新庁舎

- ・多世代交流できるよう、空間を共有したり、視線が通ったりしてほしい。
- ・開放感あふれる執務室にしてほしい。
- ・庁舎に訪れたとき、迷わないように案内標識をつけてほしい。

多目的スペース

- ・飲食しながら気軽に集まって話したい。勉強もできるスペースがほしい。
- ・味噌を作っているの、それを売りたい。
- ・レンタルできる10名程度で使用する会議室が欲しい。Wi-Fi環境も。

町民ホール

- ・多世代が交流できるものをやりたい（音楽・文化祭・発表会など）。
- ・演者と参加者が交流できる機会がつかれるように（講演などでも）。
- ・節目のイベント、地域ではできない規模のイベントをやりたい。
- ・演者や講演者の声や動き、しぐさなどが客席の伝わるようにしてほしい。

ユニバーサルキャノピー

コミュニティキャノピー

- ・イベント時に物販、飲食など大きな庇の下なら屋台も広げられるのでは。
- ・地域の野菜が買える販売所・ブース・マルシェなどがあればいいな。

防災広場

- ・産直市場（今は無人売り場があるので庁舎でも朝市ができるのでは）。
- ・テーブル、椅子があり、友人たちとくつろいだり話したりしたい。
- ・芝生広場でだれでも気軽に利用できる場所。
- ・防災倉庫をつけてほしい。マンホールトイレをつけてほしい。

その他

- ・庁舎は用がないと行かないため、行きやすさが重要であると思う。
- ・木造ならできる限り御嵩町の木を使ってほしい。

